前回（Ｈ２１．１．２８開催）の協議会での協議事項についての対応等結果

① 協議事項：市営住宅の鍵について

・高齢者の孤独死の件で、市営住宅には管理人や合鍵もなく市役所（住宅課）にも合鍵がない。

・何かあった際に民生委員も入れない状態。

・少なくても大家である市が合鍵等を管理すべきではないか、等々の協議がなされた。

② 対応等：Ｈ２１．１．３０　庁内会議を開催

関係課：介護福祉課、住宅課、消防警防課、予防課、保護課、市民活動推進課
市民生活課

☆市営住宅のマスターキーについて（担当課の見解）

➽既存の市営住宅のマスターキー作成は、鍵全部を交換し作成するのは困難である。

➽新しい市営住宅はマスターキーを作成し対応することで、進めている。

➽**市営住宅入居者の安否確認については、警察等の関係者と迅速に対応できる体制をとっているため、合鍵がなくても支障をきたさないように努めている。**

⇓

☞上記対応については、協議会開催直後の民生委員協議会で周知を図り理解を得た。

☞他に意見のあった地区の民生委員協議会の会議の場でも、個別に説明し理解を得ている。

③ 結　果

☞一人暮らしの高齢者対応（対策）としては、地域においての取組や民間事業者の協力を得ながら「高齢者たすけ隊・見守り隊」を創設し対応している。

☞窓口は、市内に４箇所ある「地域包括支援センター」で、生活面の相談も含め対応しているので、まずは連絡することが重要である。